上野原市告示第１２号

上野原市移住者住宅取得等補助金交付要綱等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和８年２月２７日

上野原市長　村上　信行

上野原市移住者住宅取得等補助金交付要綱等の一部を改正する告示

（上野原市移住者住宅取得等補助金交付要綱の一部改正）

第１条　上野原市移住者住宅取得等補助金交付要綱（平成２８年上野原市告示第３７号）の一部を次のように改正する。

第５条第１項中「移住者住宅取得等補助金交付申請書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付申請書」に改め、同条第２項中「移住者住宅取得等補助金交付（却下）決定通知書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付（却下）決定通知書」に改める。

第６条第１項中「移住者住宅取得等補助金交付請求書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付請求書」に改める。

第７条第３項中「移住者住宅取得等補助金返還命令書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金返還命令書」に改める。

様式第１号中「移住者住宅取得等補助金交付申請書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付申請書」に改める。

様式第３号中「移住者住宅取得等補助金交付（却下）決定通知書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付（却下）決定通知書」に、「移住者住宅取得等補助金交付申請についは」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付申請については」に改める。

様式第４号中「移住者住宅取得等補助金交付請求書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金交付請求書」に改める。

様式第５号中「移住者住宅取得等補助金返還命令書」を「上野原市移住者住宅取得等補助金返還命令書」に、「交付した移住者住宅取得等補助金」を「交付した上野原市移住者住宅取得等補助金」に改める。

（上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付要綱の一部改正）

第２条　上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付要綱（平成２８年上野原市告示第３８号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項中「空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付申請書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付申請書」に改め、同条第２項中「空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付決定通知」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付決定通知」に改める。

第８条第１項中「空き家・空き店舗バンクリフォーム変更等申請書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金変更等申請書」に改め、同条第２項中「空き家・空き店舗バンクリフォーム変更等決定通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金変更等決定通知書」に改める。

第９条中「空き家・空き店舗バンクリフォーム実績報告書兼請求書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金実績報告書兼請求書」に改める。

様式第１号中「空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付申請書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付申請書」に改め、「（借用者申請の場合）」を削り、（４）を（５）とし、（３）の次に次のように加える。

（４）市税等の納税証明書（物件の所有者及び借用者のもの）

様式第２号中「空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付決定通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付決定通知書」に、「空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金交付申請については」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助

金交付申請については」に改める。
様式第３号中「空き家・空き店舗バンクリフォーム変更等申請書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金変更等申請書」に改める。
様式第４号中「空き家・空き店舗バンクリフォーム変更等決定通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金変更等決定通知書」に、「空き家・空き店舗バンクリフォーム変更等申請については」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金変更等申請については」に改める。
様式第５号中「空き家・空き店舗バンクリフォーム実績報告書兼請求書」を「上野原市空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金実績報告書兼請求書」に改め、「施工中及び」を削る。
（上野原市空き家・空き店舗バンク制度実施要綱の一部改正）
第３条　上野原市空き家・空き店舗バンク制度実施要綱（平成２８年上野原市告示第３９号）の一部を次のように改正する。
第３条第１項中「空き家・空き店舗バンク登録申込書（様式第１号）を」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録申込書（様式第１号）に関係書類を添えて」に改め、同条第３項中「空き家・空き店舗バンク登録通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録通知書」に改める。
第４条中「空き家・空き店舗バンク登録変更等届出書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録変更等届出書」に改める。
第５条中「空き家・空き店舗バンク登録抹消通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録抹消通知書」に改める。
第７条第１項中「空き家・空き店舗バンク情報提供申込書（様式第５号）を」を「上野原市空き家・空き店舗バンク情報提供申込書（様式第５号）に必要書類を添えて」に改める。
第８条第１項中「空き家・空き店舗バンク物件利用申込書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク物件利用申込書」に改め、同条第２項中「「空き家・空き店舗バンク物件利用申込通知書（様式第７号）」

」を「上野原市空き家・空き店舗バンク物件利用申込通知書（様式第７号）」に改める。

様式第１号を次のように改める。

様式第１号(第３条関係)

年　　月　　日

上野原市長　宛

住　　所
氏　　名
連 絡 先

上野原市空き家・空き店舗バンク登録申込書

上野原市空き家・空き店舗バンク制度実施要綱（以下「要綱」という。）第３条第１項の規定により、次のとおり空き家・空き店舗バンク登録を申し込みます。

物　件　住　所	
用　　　途	□住宅　□店舗・事業所付き住宅　□店舗・事業所等　□宅地
交　渉　方　法	□直接型　（当事者間で責任を持って行うもの） □間接型　（市があっせんする第三者に依頼するもの）
不動産等への媒介	□あり（専任・一般） 会社名： 連絡先： □なし

備考

１　市は、空き家・空き店舗バンクの情報収集、情報公表、情報提供、その他必要とされる連絡調整等を行うこととし、登録物件の売却若しくは賃貸等に係る仲介行為は行いません。

２　間接型を選択し、第三者に交渉等を依頼する場合には、法律に基づき仲介行為に係る報酬等をご負担いただきます。

３　個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び上野原市個人情報保護法施行条例(令和4年上野原市条例第22号)の趣旨に基づき、収集した個人情報は本事業の目的以外には使用しません。

様式第２号中「空き家・空き店舗バンク登録通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録通知書」に改める。

様式第３号中「空き家・空き店舗バンク登録変更等届出書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録変更等届出書」に改める。

様式第４号中「空き家・空き店舗バンク登録抹消通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク登録抹消通知書」に改める。

様式第５号を次のように改める。

様式第５号(第７条関係)

年　　月　　日

上野原市長　宛

住　　所
氏　　名　　　　　　　　（　　　歳）
電話番号

上野原市空き家・空き店舗バンク情報提供申込書

上野原市空き家・空き店舗バンク制度実施要綱第７条第１項の規定により、次のとおり申し込みます。

利用目的	□　移住・定住　□　二地域居住　□　事業用
希望条件	□駅近く　□IC近く　□山間部　□畑付き　□ペット可 □その他（　　　　　　　　）
利用者数	人
取引方法	□　土地を買いたい（希望価格　　　　　円程度） □　家を買いたい（希望価格　　　　　円程度） □　家を借りたい（希望家賃　　　　　円／月程度）
情報提供	□　電子メール　□　郵送　□　その他（　　　　）
メール	
制度を知ったきっかけ	□市ＨＰ　□市ＳＮＳ　□知人・友人　□その他（　　　　）

備考

１　情報提供の期間は、申し込みされた年度終了後２年間とします。

２　個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）及び上野原市個人情報保護法施行条例（令和４年上野原市条例第２２号）の趣旨に基づき、収集した個人情報は本事業の目的以外には使用しません。

様式第６号中「空き家・空き店舗バンク物件利用申込書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク物件利用申込書」に改める。

様式第７号中「空き家・空き店舗バンク物件利用申込通知書」を「上野原市空き家・空き店舗バンク物件利用申込通知書」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、令和８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の際、現にこの告示による改正前の告示（次項において「旧告示」という。）の規定により提出されている様式は、この告示による改正後の告示の規定により提出された様式とみなす。

３　この告示の施行の際、現存する旧告示の規定による様式は、当分の間、所要の修正を加えて、なお使用することができる。